令和3年度浅川町会計年度任用職員募集要項

1 受験資格について

年齢・学歴等	年齢・・・問いません
	学歴・・・問いません
	性別・・・問いません
欠格事項	(1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその
	執行を受けることがなくなるまでの者。
	(2) 浅川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から
	2年を経過しない者。
	(3) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下
	に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団
	体を結成し、又はこれに加入した者。

2 試験内容等について

試験内容	書類選考及び面接試験
	※書類選考及び面接試験は、一般事務補助は総務課、その他の
	職種については、担当課にて行います。
日時•場所	令和3年2月下旬を予定しております。
	※詳細は、応募者へ後日連絡します。

3 給料等について

給料•報酬	別添の「勤務条件等一覧表」のとおりです。
	※経験年数等により、初任給額が加算される場合があります。
通勤手当	通勤距離が片道 2 km以上の場合支給
期末手当	任用の要件が一定要件を満たした場合、支給条件に応じて支給さ
	れます。
	支給月数は年最大 2.55 月です。
超過勤務手当	正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給します。
休日勤務手当	休日等に勤務した場合に支給します。
退職手当	任用の要件が一定要件を満たした場合、支給条件に応じて支給し
	ます。

4 主な勤務条件等について

任用期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
	(再度の任用可)
任用形態	①フルタイム会計年度任用職員
	1週間当たりの勤務時間が38時間45分の職員
	②パートタイム会計年度任用職員
	上記①以外の職員
年次休暇	有給休暇を付与(再度任用の場合、次年度へ繰り越し可能)
特別休暇(有給)	公民権行使、官公署出頭、現住居の滅失、出勤困難、退勤途上、
	忌引、公務上の傷病、私傷病、結婚、夏季等
特別休暇(無給)	産前・産後、保育時間、子の看護、短期介護、介護休暇、生理休
	暇、妊産疾病、骨髄ドナー、父母の祭日等
分限·懲戒処分	あり

社会保険	次の要件に当てはまる場合は健康保険及び厚生年金に加入する
	こととなります。
	①在職1年を超えないフルタイム会計年度任用職員
	②パートタイム会計年度任用職員のうち以下の要件を満たす者
	(1)週の労働時間が 20 時間以上
	(2)賃金の月額が88,000円以上
	(3)雇用期間が1年以上(見込み)
	(4)学生でない
服務規程	地方公務員法の服務に関する次の各規定が適用されます。
	①服務の根本基準
	②服務の宣誓
	③法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
	④信用失墜行為の禁止
	⑤秘密を守る義務
	⑥職務に専念する義務
	⑦政治的行為の制限
	⑧争議行為等の禁止
	⑨営利企業への従事等の制限
	※パートタイム会計年度任用職員は営利企業への従事等の制限
	が適用除外となります。

5 受験手続及び受付期間

2001111222	
申込書の入手方法	(1)直接交付
	役場総務課にてお渡しします。
	(2)ダウンロード
	浅川町ホームページからダウンロードし、A4 サイズの用紙に印刷
	してください。
受付期間	令和3年1月20日(水)から令和3年2月17日(水)
	(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
提出書類	「浅川町会計年度任用職員申込書兼履歴書」に必要事項を記入
	して、受付期間中に申込先へ持参してください。
	免許・資格を必要とする職種については、「免許・資格証の写し」も
	提出ください。
注意事項	パートタイムの職種については、複数の勤務場所での任用が可能
	です。その場合、職種ごとに申込書を提出してください。
申込先	〒963-6292
	福島県石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地 112 番地の 15
	浅川町役場 総務課 電話 0247-36-4121

6 その他

不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

《問い合わせ先》

浅川町役場 総務課 庶務係

電話 0247-36-4121(直通)